

14.5

344

産業福利年報

産業福利協会編

昭和八年



* 0036432001 *

0036432-001

14. 5-344

産業福利年報

産業福利協会・編

産業福利協会

昭和8、9年

昭和9-10

AGF

14.6

昭和九年三月

昭和八年產業福利年報

(代 謄 寫)

財法團人產業福利協會

發行所寄贈本

創立沿革 大正五年工場法の施行以來全國各地に工場懇話會、工場研究會、工場衛生會等の諸團體が生じ法規の圓満なる施行を助け、併せて工場災害の豫防、労働衛生、產業福利施設の改善に盡すもの多く、大正十年頃に至つては主要工場府縣には多く此の種團體の設立を見るの状況を呈するに至り。爾後此種團體の中心となるべき中央機關設立の要望に基き、大正十四年十一月之が聯絡提携の中央機關として本協會を設立し、昭和四年二月之が組織を變更して財團法人と爲し財團法人產業福利協會と改稱す。

14.5-344

第一條 法人産業福利協會寄附行為

第二章 第一節 本法人ハ財團法人産業福利協會下稱ス

稱

第二條 第二章 事務所

本協會ハ事務所ヲ東京市麹町區外櫻田町一番地内務省社會局内ニ置ク

第三條 第三章 目的

事業

本協會ハ災害ノ防止、衛生人改善、能率ノ増進其ノ他産業福利ニ關スル智識ノ普及ヲ圖リ産業福利事業ノ健全ナ

ル發達ヲ期ス

第四條 本協會ハ前條ノ目的ヲ達スル爲左ノ各號ニ掲クル事業ヲ行フ

一、労働者ノ安全、衛生其ノ他福利施設ニ關スル研究及指導誘掖ヲ爲スコト

二、労働法制、社會保險ニ關スル智識ノ普及ヲ爲スコト

三、内外ニ於ケル産業福利ニ關スル調査研究ヲ爲スコト

四、講習會、講演會展覽會等ノ開催ヲ爲スコト

五、機關雜誌及圖書又ハ印刷物ヲ刊行スルコト

六、博物館ヲ設クルコト

七、其ノ他必要ト認ムル事項

、第四章

第五條 本協會ノ資產ハ左ノ各號ヨリ成ル

一、從來ノ產業福利協會ノ寄附ニ係ル別紙目錄ニ掲クル財產

二、事業ヨリ生スル收入

三、會員ノ醵金

四、寄附金品其ノ他ノ收入

第六條 本協會ノ資金ハ日常收支ニ必要ナル金額ヲ除ク外郵便官署確實ナル銀行若ハ信託會社ニ預入レ又ハ國庫債券若ハ有價證券ヲ買入ルモノトス但特別ノ事情アル場合ニ於テハ評議員會ノ議決ヲ經テ不動産ヲ購入スルコトヲ得

第七條 本協會ノ經費ハ資金ヲ以テ之ニ充ツ

第八條 本協會ノ豫算ハ毎年度評議員會ノ議決ヲ經テ之ヲ定メ決算ハ終了後評議員會ノ認定ヲ經ルモノトス

第九條 本法人ノ會計年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月三十日ニ終ル出納閉鎖期ヲ毎年五月末日トス

第五章 會員

第十條 本協會ノ會員ヲ贊助會員、維持會員、通常會員ノ三種トス

一、贊助會員ハ特別ノ出資其ノ他ノ方法ニ依リ本協會ノ事業ヲ援助スル者ニ就キ會長之ヲ推薦ス

二、維持會員ハ年額金五拾圓以上ヲ醵金スルモノトス

三、通常會員ハ年額金拾圓ヲ醵金スルモノトス

第十一條 通常會員ニハ定期刊行物パンフレット及ボスターヲ配付ス維持會員及贊助會員ニハ本會發行ノ圖書、定期刊物、パンフレット、ボスター等ノ刊行物ヲ配付シ茲ニ災害豫防、労働衛生、福利施設等ニ關スル參考品貸與其ノ他特別ナル便宜ヲ供與ス

第十二條 會費ハ毎年四月末日迄ニ納付スルモノトス但シ新ニ入會スルモノハ入會ノ日ヨリ一ヶ月以内ニ之ヲ納付スルモノトス

第十三條 會員ノ氏名住所（團體ニ在リテハ其ノ名稱、目的、所在地若ハ代表者）ニ異動ヲ生シタル時ハ直チニ其ノ旨届出ツルコトヲ要ス

第六章 役員

第十四條 本協會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長	壹名
理事長	若干名
監事	若干名
評議員	若干名
顧問	若干名

本會ニ總裁ヲ推戴スルトコト得

第十五條 會長ハ社會局長官ノ職ニ在ル者ニ理事長ハ社會局勞働部長ノ職ニ在ル者ニ之ヲ委嘱ス

理事及監事ハ會長之ヲ委嘱ス
評議員ハ贊助會員、維持會員又ハ其ノ推薦シタル者其ノ他適當ト認ムル者ニ付會長之ヲ委嘱ス顧問ハ學識經驗アル者ニ付會長之ヲ委嘱ス

第十六條 理事長ハ本法人ヲ代表シ會務ヲ總理ス

理事ハ本協會ニ關スル事務ヲ掌理ス

第十七條 理事及監事ノ任期ハ二間年トス但任期滿了ノ場合ニ於テ後任者ノ就職スル迄仍前任者ニ於テ其ノ職務ヲ行フモノトス

第十八條 顧問ハ本會ノ重要ナル事務ニ付會長ノ諮詢ニ應スヘキモノトス

第十九條 役員ハ總テ名譽職トス但シ有給理事ヲ置クコトヲ得

第二十條 本協會ノ事業ヲ遂行スルタメ特別ノ部門又ハ委員會ヲ設ケ關係役員ヲ各部門專屬ト爲スコトヲ得

第二十一條 評議員會ハ毎年一回之ヲ開ク但シ理事長ニ於テ必要ト認メタルトキハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

評議員四分ノ一以上又ハ監事ヨリ會議ノ目的タル事項ヲ示シテ請求ヲ爲シタルトキハ理事長ハ評議員會ヲ招集スルコトヲ要ス

第七章 評議員會

理事長評議員會ヲ招集セントスルトキハ豫メ會議ノ目的ヲ通知スルコトヲ要ス

第二十二條 評議員會ノ議長ハ理事長ニ當ル

第二十三條 評議員會ハ評議員五分ノ一以上出席スルニ非サレハ會議ヲ開クコトヲ得ス但ジ同一事項ニ付招集再會ノ場合ハ此

ノ限ニ在ラス

第二十四條 評議員會ノ議事ハ出席者ノ過半數ヲ以ス決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十五條 評議員ハ代理人ヲ以テ其ノ議決權ヲ行フコトヲ得

第二十六條 評議員會ノ議決ヲ經テ定ムヘキ事項ト雖モ臨時急施ヲ要シ評議員會招集ノ暇ナキトキハ理事長之ヲ定ムルコトヲ得但シ事後評議員會ノ追認ヲ受クルヲ要ス

第二十七條 將來此ノ寄附行為ノ條項ヲ變更セムルトスルトキハ評議員三分ノ一以上ノ同意ヲ經テ主務官廳ノ認可ヲ受クルコトヲ要ス

第八章 附則

第二十八條 本法人設立ノ際ニ於ケル產業福利協會ノ贊助會員、維持會員、通常會員タルモノトス

第二十九條 本法人ハ第四條ノ事業ニ關シ從來ノ產業福利協會ノ有スル權利義務ヲ繼承ス

第三十條 第十五條ニ依リ選任セラレタル理事就任スルニ至ル迄ノ間左記ノ者ヲ以テ理事トス

北　　蒲　　岡　　生　　俊　　壽　　文　　逸

昭和八年産業福利年報

六

第一 事務所移轉

本年十月一日本協會事務所を東京市麹町區外櫻田町一番地内務省社會局内に移轉し寄附行爲の變更並に登記手續を了せり。

第二 會員の異動増減

一、贊助會員 本年中異動増減なし。

二、維持會員 前年末五十四團體九十口なりしが本年末五十六團體八十三口にして前年末に比し二團體を増し七口を減少せり。

石炭礦業聯合會は口數七口を四口に又日本工業俱樂部は十口を四口に變更す。

大阪府工場衛生研究會(口數一)及社團法人製鐵所構内運搬請負業共同組合(口數一)の新加入あり。

三、通常會員 前年末六五九本年末六七四にして前年に比し二五を增加す、本年中月末別現在左の如し。

一月	六六〇	五月	六三五
二月	六六一	六月	六七四
三月	六五四	七月	六七一
四月	六三五	八月	六七二

第三 役職員の異動

本會理事長赤松小寅氏は國際勞働會議本邦政府代表として本年四月瑞西國壽府に出張本年九月歸朝せり。

本年末役員左ノ如シ

役名	監事	備考
會長	丹羽七郎	社會局長官
理事長	赤松小寅	社會局勞働部長
常務理事	北岡壽逸	社會局監督課長
事務	蒲生俊文	社會局嘱託
	清水玄	社會局規畫課長
	鈴木三平	日本工業俱樂部主事
	桂之助	石炭礦業聯合會幹事
事	木誠治	協調會參事
	成田一郎	社會局庶務課長
神坂靜太郎		大日本紡績聯合會理事

同

監

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

同

理

役名	評議員（社會局内）	備考
評議員	中野善敷	勞政課長
同	本村清司	勞務課長
同	古瀬安俊	醫療課長
同	荒山隆	監查課長
藤野	恵	保護課長

第四會 議

一、理事會及評議員會

三月十三日理事會及評議員會を社會局小會議室に於て開催し左の二案を議決せ。出席者理事六名、監事一名評議員（委任とも）三十六名

- 一、昭和六年度決算承認の件
- 一、昭和八年度豫算審議の件

第五刊行物

一、月刊雑誌「產業福利」印刷部數 月一、八〇〇 前年に比し二〇〇部減少

「產業福利」は本協會の機關雑誌にして工場鑛山事業場等産業に於ける災害防止、労働衛生の改善及福利施設に關する事項

產業福利第八卷 内容總目次

卷頭言

第六回全國安全週間を迎ふ

七
頁

第四回產業福利展覽會を開く

一〇
頁

第二回全國產業安全大會を迎ふ

一一
一

講演

産業に於ける災害の防止に就て 丹羽七郎 一
一

現代生活の完成と安全運動の重要 蒲生俊文 一
五

産業安全活動に付きての二、三の考察 蒲生俊文 二
一

労働爭議調停制度に對する考察 鈴木宗正 二
九

調査

労働管理の八正道 蒲生俊文 一
一

職名別災害調査 上野民治 四
七

冲仲仕災害港灣別調査 上野民治 六
五

安全運動と産業平和 蒲生俊文 三
一

災害豫防

- 獨逸國有鐵道及附屬工場の災害防止 二・一五
 産業災害の心理學的觀察 佐藤龜太郎 三・七
 小規模工場の災害豫防 齋藤龍雄 三・一九
 土石採取場に於ける災害防止 下河邊良 四・四五
 北海道炭礦汽船株式會社の爆發豫防 ——

保安週間

- 危害豫防ゴムロール用安全クラツチに

就て

豊島秀吾 七・二五

- 第五回産業衛生協議會に於ける
社會局長官諮詢「産業災害豫防
上特に考慮を要すべき醫學的方
策如何」に對する答申

産業災害

- 被災害性について 鈴木久藏 一・一〇
 工場致死災害(昭和七年九月分) 社會局監督課 二・六
 工場致死災害(昭和七年十月分) 社會局監督課 三・一九
 工場致死災害(昭和七年追加の分) 社會局監督課 四・六

體育運動

- 龍峠小唄に依る體育民踊 赤間雅彦 一・一〇
 大和民族更生の『體育民踊』 鯉沼茆吾 四・九
 體育民踊研究會の生立ち 鯉沼茆吾 四・九
 新作體育民踊『旗は日の丸』 高松小唄 四・一四
 新作體育民踊『機織姫』 赤間雅彦 五・一七
 體育民踊『瀬戸の島々』 赤間雅彦 六・一八
 體育民踊『八王子民謡』 赤間雅彦 七・六
 體育民踊『おわら踊』 富山縣工場協會聯合會 八・三
 東京地方專賣局淀橋工場に於ける體育
に就て 關好盛 九・四七
 石川縣に於ける工場體育指導狀況 石川縣工業會 一〇・一九
 新體育民踊『日本國民歌』 赤間雅彦 一一・七
 體育民踊『おわら踊』 富山縣工場協會聯合會 一・一

産業衛生

- 岡山縣に於ける體育講習會の狀況 一・三・三
 非常時局と音樂體操 宇原義豐 三・一七

安全運動

- 英國に於ける安全運動に就て 岡田秀男 二・四
 我國に於ける工場委員會規則の一、三の事例 三・三
 汽罐室安全規定私案 山崎元英 三・三
 本邦安全運動概言 五・九

我國に於ける工場安全委員會規則の一、

三の事例 五・六

小規模工場の安全運動 蒲生俊文 七・七

安全運動の諸集會 山崎元英 七・七

愛媛縣に於ける第六回全國安全週間實
施計畫 愛媛縣 八・二七

筑豊主要炭礦鑄夫座談會に現れたる安
全運動の內面的活動狀況 一一・七

靜岡縣各工場に於ける安全週間の成績
並感想 一一・五

産業衛生

- 產業災害豫防醫學の提唱 鯉沼茆吾 一・一七
 金庫製造工場に於ける肺結核に就て 德原正種 二・三
 職工の疲勞に關する考察 佐久間千代吉 三・一
 鉛工業從業員の健康診査成績に就
て(上) 助川浩 四・七
 工場衛生月報(第三十七回) 社會局監督課 四・八
 鉛工業從業員の健康診査成績に就
て(下) 助川浩 五・四

- ビスコース式人造綿糸工場に於て
發生する球外視神經炎及其の類似 德原正種 七・三
 疾患の原因に就て 佐久間千代吉 三・一
 工場衛生月報(第三十八回) 社會局監督課 九・三
 警視廳管下に於ける工場體育工場食改
善講習會の概況 警視廳工場課 八・三
 鎌玉縣下に於ける工場榮養食共同炊事

- に就て 鈴木宗正 一〇・三

最近某ビスコース式人造絹糸工場に於て

發生せる精神病に就て……………徳原正種・三・三

健康保険に現はれたる

疾病的統計的觀察(其一)……………中川義次・三・三

地方別に觀たる我國製糸紡績女工の出

稼狀況……………水野史朗・一・四

我國最近の労働事情及その爭議状態に

就て……………楠原祖一郎・三・五

東京府三多摩地方に於ける製糸織物工

場労働事情……………警視廳工場課・四・五

遠州織物工場労働事情……………靜岡縣工場課・六・一九

最近五ヶ年間に於ける女子労働者の進

出狀況……………谷野節子・九・三〇

片山伸銅所に於ける協同組合組織……………三・四

労働政策

最近に於ける英國石炭坑夫福利施設の概況……………瀧野好曉・八・四

福利施設

昭和六年中に於ける地方工場福利施設

概況……………社會局監督課・四・九

日本鋼管株式會社の福利施設の大要……………六・四

伊國に於ける労働後の福利施設……………七・三

靜岡縣下に於ける工場福利施設調査……………靜岡縣調查・七・四

最近に於ける英國石炭坑夫福利施設の概況……………瀧野好曉・八・四

非常時に於ける米國の産業及労働政策・長谷川公一・二・二・元

労働法制

米國加洲採石場安全規則……………下河邊良・一・三

獨逸に於ける資金保護法規概観……………岡田秀男・一・三

加奈陀オントリオ洲隧道及ケーロン工事安全規則……………下河邊良・五・七

昭和八年九月六日內務省令第二十六號……………一・〇・五

瑞西ジニエーブ州に於ける労働保護法・福田喜東・一・四

一三

本邦工場鑛山に於ける福利施設

第一、教育修養施設の概要

谷野節子・二・四

製鐵所福利施設一覽

二・七

産業福利と人口問題……………増田抱村・六・四

産業合理化と其の社會的影響に就て……………岡田秀男・六・三

汽罐胴板の鎔接に就て……………穗山廣胤・七・六

硫化水素中毒と其の防止對策……………岡田甲子之助・八・四

作業能率及保健に影響する腰の掛け方・岡田甲子之助・九・六

東京府下各工場に於ける防空演習の實

施狀況……………鶴田幸吉・一・四

蒸罐胴板の強度に就て……………穗山廣胤・二・四

第四回産業福利展覽會狀況報告……………三・九

産業塵埃と其の測定……………岡田甲子之助・三・九

工場監督覺帖(六)……………矢野兼三・一・五

工場監督覺帖(七)……………矢野兼三・二・四

工場監督覺帖(八)……………矢野兼三・三・三

工場監督覺帖(九)……………矢野兼三・四・一・三

工場監督覺帖(十)……………矢野兼三・五・四

感情のふくれる工場……………矢野兼三・七・六

西南の旅(第六回全國安全週間講演旅)

行追憶記……………蒲生俊文・九・八三

資 料

青少年勞務者の教育——半勞半學協同

組合との學校案……………桐原葆見・二・三

英國に於ける事業主の災害賠償責任の

發達……………石井通則・二・九

大阪府に於ける昭和六年中職工扶助に

關する紛議及調停の概要……………大阪府・四・九

勞務者の團體訓練に就て……………井本定祐・五・大

資 料

工場監督覺帖(六)……………矢野兼三・一・五

工場監督覺帖(七)……………矢野兼三・二・四

工場監督覺帖(八)……………矢野兼三・三・三

工場監督覺帖(九)……………矢野兼三・四・一・三

工場監督覺帖(十)……………矢野兼三・五・四

感情のふくれる工場……………矢野兼三・七・六

西南の旅(第六回全國安全週間講演旅)

行追憶記……………蒲生俊文・九・八三

一三

二 災害撲滅ボスター 印刷部数 月二、五〇〇

本ボスターは工場、鑛山其他事業場に於ける従業者の安全衛生教育の要具たらしむる目的を以て其の圖案を左記標語に依り懸賞募集し優良なるものを印刷し會員配布の外有償頒布せり

ボスター圖案標語

一月 裂ふ怪我なし油断が招く	七月 程よい運動程よい休息
二月 有害無益な迷信療治	八月 人の仕事に手出しは無用
三月 乙女花散る大怪我病氣	九月 病の飛行機蠅をとれ
四月 工具一つも調べて使へ	十月 火早いものを散らしておくな
五月 朝よりほがらかゑびす顔	十一月 朝日うららに深呼吸
六月 チヨットの怪我でも手當が大事	十二月 入れ眼ぢや見えない眼を守れ

三、社會局利行物の頒布

社會局編纂に係る印刷物の内産業界に有要資料たるべきものを同局の命を受け發行又は増刷したるもの左の如し

一、労働時報	毎號 一、一〇〇部	一月より三月までは 一、二〇〇部
一、健康保險時報	毎號 一、三〇〇部	同 斷
一、健康保險法規(增補)	二月二十日 二〇〇〇部	一、四〇〇部
一、労働者災害扶助令及労働者災害扶助責任保険法令説明(重版)	二月二十四日 五、〇〇〇部	

一、労働者災害扶助法令要旨(改訂)十一月二十二日 一〇、〇〇〇枚

四、其の他の出版物

本協會の目的達成の爲適當なる原稿を整ひ出版又は重版したるもの左の如し

一、愛する姉妹の爲めに	二月十七日	三〇、〇〇〇冊
一、保険料控除計算書	四月二十日	百枚綴五〇〇冊
一、労働者死傷報告用紙(甲)	同	三、〇〇〇冊
一、工場附屬寄宿舍規則(掲示用)	五月一日	一、〇〇〇枚
一、光る安全	五月二十三日	一七〇、五〇〇冊
一、工場安全の叫び	五月二十四日	二、〇〇〇冊
一、第五回安全週間報告	五月二十五日	一、五〇〇冊
一、労働保護法規並解釋例規	九月二十五日	三、〇〇〇冊
一、工場鑛山ニ於ケル福利施設調査第一	十月二十四日	二〇〇冊
一、健康體操と體育民踊卷一	十二月四日	五、〇〇〇冊
一、ボスター		一一三、四〇〇枚

第六 事業概況

一、全國安全週間の舉行

第六回全國安全週間を左記要綱に依り本年七月一日より七月七日迄舉行せりボスター標語は「國の護りぞ身を守れ」にして之が圖案を懸賞募集し審査の結果和歌山縣工場課宇多寅二氏考素のものを採用せり尙本安全週間誘導獎勵の爲の配布又は交付したる印刷物及マーク數左の通にして主要地方には趣旨宣傳の爲講師を派遣せり其の成績調査中なり

一、注意票 一、三一〇、八一四枚
一、マーカ 甲 一四九、五八五個
乙 七五五、四九六個

以上有償配布直接製作者に申出たる分

一、光る安全 一七〇、五〇〇冊

一、従業員心得 安全五則衛生三則 一八一、〇〇〇枚

一、講師派遣

岡山、山口、福岡、長崎、佐賀、鹿児島(六縣)

常務理事 蒲生俊文
社會局技師 武田晴爾
同 同
柄木縣

愛知、和歌山、愛媛、廣島(四縣)

栗原美能留
鯉沼節吾
同 同
北海道

埼玉縣(二回)

社會局事務官 井口幸一
社會局技手 上野民治
同 同
神奈川縣

第六回全國安全週間要綱

一、期日 昭和八年七月一日ヨリ七日迄一週間トスルコト、但シ特殊事情アルトキハ特定府縣又ハ特定業務ニ付キ期日ヲ異ニスルモ可ナルコト、從ツテ期日ヲ異ニスルヲ要スル府縣ハ其ノ旨至急申出ラレ度シ

各地方別又ハ各工場 鑛山、工事場等ニ於テ日次計劃ヲ定メ右期間ヲ準備デー、整頓デー、服裝デー、衛生デー、防火デー

等トナスモ可ナルコト

二、主催ハ全國的ニハ財團法人産業福利協會、社團法人日本鑛山協會及日本土木建築請負業者聯合會トシ、後援ハ内務省社會局及商工省鑛山局トスルモ各地方ニ於テハ工業主團體又ハ廳府縣ヲ加フルモ可ナルコト

從ツテ揭示用ポスターニハ内務省社會局及産業福利協會ハ共通トシ地方毎ニ廳府縣名(又ハ警察部、工場課、保安課名ニテモ可)及事業主團體名ヲ入ルルコトニ希望ノ向ハ直接製作者宛至急申出ラレ度キコト

三、趣意書、安全週間實施方法並従業者ニ對スル安全及衛生ニ關スル注意事項(揭示用)ハ主催者ヨリ六月十日迄ニ無償配布スベキニ依リ(參加各事業場一枚ヅツ但注意事項ハ大事業場又ハ鑛山ニ於テハ數枚ナルモ差支ナシ)五月二十五日迄ニ所要部數ヲ産業福利協會、日本鑛山協會又ハ日本土木建築請負業者聯合會ニ申出デラレ度キコト

四、左記印刷物及マークハ統一的ニ作成スペク主催者ニ於テ夫々製作者ト協定シタルヲ以テ所要數ヲ鑛山ニ就テハ日本鑛山協會地方常務委員會ニ於テ取纏メ日本鑛山協會宛、土木建築工事ニ在リテハ日本土木建築請負業者聯合會宛、工場ニ就テハ官廳又ハ事業團體ニ於テ取纏メ直接製作者宛申出ラレ度キコト

1. 注意票(危険、注意、清潔、整頓、火氣嚴禁、先づ健康、安全第一ノ七種)

縦九寸、横四寸 石版刷 百枚 拾壹錢

2. 揭示用ポスター 三色刷 百枚 貳圓貳拾錢

以上 製作者 東京市京橋區築地四丁目四番地 中屋三間印刷株式會社

3. 佩用安全マーク

甲 鐵製セルロイド張 拾個 參錢五厘
乙 紙製ビン付 拾個 參錢五厘

製作者 東京市日本橋區馬喰町一丁目 倉持長吉商店

一八

注意

(イ) 右價格ハ官廳又ハ團體迄ノ送料ヲ包含ス、直接事業場又ハ礪山へ送付スル場合ニハ送料當該事業場又ハ礪山ニ於テ負擔ノコト

(ロ) 右印刷物及マークノ代金取立ヘ製作者ニ於テ直接之ヲ爲スコト

(ハ) 注文品ヲ受領ノ上ハ直ニ代金ヲ支拂フコト、都合ニ依リ代金引換トナスコトアルベシ
五、安全週間參加事業場中其其ノ成績特ニ優秀ナルモノハ適當ノ方法ニ依リ之ヲ表彰スルノ計劃アリ其ノ標準及報告事項ハ別ニ定ムルコト

六、維持會員及贊助會員ニ貸與スペキ安全運動宣傳ノタメノ活動寫眞ハ持合數少キモ借受申込ニ對シテ可成希望ニ副フ様努力スペキニヨリ至急申出ラレ度シ

昭和八年五月

第六回全國安全週間趣意書

『國の護りぞ 身を守れ!』此の旗章を高く掲げて第六回全國安全週間を舉行致します。我邦は今や重大なる時期に際會して國運の進展を爲さむが爲めには國を擧げて其の活力の充實を圖ることこそ目下の急務であります。

全國安全週間は我國工業の年中行事として年々其回を重ね今や其の第六回を舉行致します。我々は工業を振興し、從業者の福祉を増進し仍て以て國力の充實を圖らむが爲めに安全運動に一段の努力を加へなければなりません。

『國の護りぞ 身を守れ!』此の標語こそ第六回全國安全週間の指導精神でなければなりません。全國の皆さん! 我々は一

致協力、過去の努力を反省し將來の希望に燃えつゝ熱烈に此の第六回全國安全週間を迎へませう。

昭和八年五月

第五回全國安全週間の成績概要(工場の分)

一、安全週間前と安全週間中との災害率比較(萬分率)

事項	新設個数又ハ件数	修理又ハ改善個数又ハ件数
(イ) 危害豫防施設	七、一九三	二七、五四
安全週間前	四・七八〇	〇・九六八
安全週間中	二・五八一	〇・六六六
比較(減)	二・一九九	〇・三〇二
安全週間前ニ比シテノ減少率	四割六分	三割一分
		三割五分
		一割二分
		四割二分

二、安全週間を機會に實施せられたる各種施設事項

主催 財團法人 産業福利協會
財團法人 日本礪山協會
日本土木建築請負業者聯合會
内務省社會局
後援 商工省礪山局

事項	新設個数又ハ件数	修理又ハ改善個数又ハ件数
(イ) 危害豫防施設	七、一九三	二七、五四

(口) 火災及爆發ノ豫防及避難施設	五、八九四	九、五三一			
(ハ) 服裝及保護具ノ施設	一二、三五九	四、二八七			
(ニ) 衛生施設	三、八七三	五、三〇九			
計	二九、三一九	四六、六八一			
(ホ) 其ノ他ノ一般的施設	件 民間工場 三六、七二五	件 官立工場 一四、二四二			
	數	數			
平 均	一一〇.	一一〇.			
	八九・五	九一・三			
	九二・一五	八〇・九			
業態別	年 次	昭和二年 昭和三年 昭和四年 昭和五年 昭和六年			
染 織 工 場	一〇〇	九三・三	八七・九	七九・八	六四・三
機 械 器 具 工 場	一〇〇	九八・〇	一〇五・〇	九二・八	八二・三
化 學 工 場	一〇〇	九〇・〇	九五・六	九五・二	七七・二
飲 食 物 工 場	一〇〇	八九・三	八六・〇	九一・三	九〇・八
雜 特 別 工 場	一〇〇	八三・八	八五・七	九八・八	八六・〇
		八二・五	八七・二	九五・〇	八五・〇

三、安全週間運動開始以來全國工場災害減少狀況

各事業場に於ける安全週間實施方法

一、安全祈願祭及慰靈祭

安全週間實施に當りては神社佛閣其他適當なる箇所に集合し從業員の安全を祈願し、及び災害疾病の犠牲となつて世を去りたる從業員の慰靈祭を行ふこと

二、地方に依り事業別に安全週間を擧行するを可とする場合は適當に事業別安全週間を行ふこと

三、實施準備及從業員の注意力の喚起

- (イ) 安全委員會又は安全係衛生係等の設けなき工場鑛山其他の事業に於ては成るべく之を設け、此等をして安全週間の計畫並に之が實行督勵の任務に當らしむること。尙安全委員會又は安全係は爾後繼續して日常の安全保持に努むることゝすること。
- (ロ) 地方廳又は事業主團體に於て参考案として定めたる日次計畫並に施行細目に基き夫々其の事業場に應じ各日の實施事項を定めて行事の實施を確實ならしむること。
- (ハ) 安全週間の趣旨及心得を一般從業員に周知せしめ之に對する注意を喚起する爲めに講話會の開催、ポスター標語等の募集、安全週間趣意書、心得書等を掲示すること。
- (ニ) 一般從業員並に幹部委員係員等は安全マーク又は腕章等を佩用し各人の注意を喚起すること。
- (ホ) 作業場、食堂、寄宿舎等の出入口其の他適當なる箇所には安全週間實施に關するプログラム、ポスター、標語等を掲示し其の他適當なる宣傳方法により從業員全部の注意を喚起すること。
- (ヘ) 安全週間に於ける負傷又は疾病は成るべく其原因と救濟方法と併記し毎日作業場内の掲示場其他適當なる處に掲示すること。

四.

災害豫防に關する施設及團體的訓練の實施

(イ) 安全委員又は安全係は作業場其他の安全検査を實行し機械及設備の危険なる部分を修繕し又は適當なる豫防裝置を設け危險なる作業方法等を發見したる時には安全指導に努力すること。

(ロ) 金屬、鑄物の破片等の飛來又は有害光線によりて眼に危害を生ずる處ある作業に從事するものは成るべく保護眼鏡を使用せしめて有害なる粉塵、瓦斯、蒸氣の發散する場所に就業する者には適當なるマスクを使用せしむる等保護具使用の風を馴致すること。

(ハ) 其他工場包害豫防衛生規則所定事項は速に之を實行すること。

(ニ) 安全委員又は安全係は職長其他各作業部係と協力して場内、坑内の整頓を期し特に薬品、危険物の貯藏取扱に注意し火災其他の事故なき様に努むること。

(ホ) 其他安全なる作業方法の訓練、火災及非常時に於ける避難演習、消防演習等團體的訓練を實施すること。

五、保健衛生施設

(イ) 被災害傾向者の有無に注意し、災害原因中人的要素の減少に努むること。

(ロ) 作業状態作業環境等作業者の健康に影響ある諸要素の改善に努むこと。

(ハ) 安全委員又は安全係、衛生係は炊事場、食堂、便所、洗面所、寄宿舎、合宿所、作業場等の掃除其他清潔方法の實行を督勵すること。

(ニ) 休憩時間には成るべく從業者を作業場外に出でしめ適當なる健康維持法をなす様に奨励すること。

(ホ) 工場の内外を問はず行動を慎しみ就業時間外は休養安眠に努めしむること。

(ヘ) 負傷疾病に罹りたる場合には醫療を遅延せしむる事なき様に努めること。

従業員心得

安全作業は完全作業

安全五則

朝よりほがらか

仕事する前

工具一つも

物には置きどこ

火早いものを

ゑびす顔

機械の點檢

調べて使へ

整頓大事

散らして置くな

國の護りぞ身を守られ

衛生三則

朝日うららに

みがいた白歯に

程よい運動

深呼吸

光る健康

程よい休息

心一つに安全邇間

第六回産業福利講習會を本協會及愛知縣工場會主催の下に昭和八年十二月一日（月曜）より四日（水曜）迄三日間名古屋市中區新榮町元名屋市會議事堂に開催せり。

聽講者は工場主、工場幹部、労働係、技術關係官吏其の他有志にして出席者九十三名なり
講題及講師並時間割左の如し

日	時	講師	地	方	技	師
十月四日（水曜）	9時	挨拶	愛知縣工場會副會長	愛知縣警察部長	吉永壽次	
	10時	北岡	社會屋監督課長	社會局技師	北川三郎	
十月三日（木曜）	11時	武田	產業福利協會常務理事	愛知縣工場課長	鈴木俊治	
十月四日（金曜）	12時	鈴木	社會局技師	鈴木一治	蒲生	
	1時	鈴木	地方技師	鈴木	鈴木	
	2時	蒲生		蒲生	蒲生	
	3時					

三、講演、講習會 に講師を派遣したるもの左の如し

四月一日愛媛縣及大分縣の體育講習會に社會局技師鯉沼卯吉氏を、六月一日大阪府工場體育講習會に同氏を六月二十二日香川縣體育講習會に社會局嘱託赤間雅彦氏を、六月二十八日北海道工場體育講習會に又七月二十二日工場體育長野縣（岡谷町）講習會に同氏を、十一月二日機械協會講演の爲社會局技師武田晴爾氏を徳島縣に派遣せり

四、産業衛生研究會 を左の如く開催せり

第三十二回産業衛生研究會

期日 昭和八年四月二十四日（月曜日）午後二時

會場 社會局大會議室

演題 産業上の塵埃問題に關する歐米の研究

講師倉敷労働科學研究所醫學博士石川知福氏

第三十三回産業衛生研究會

期日 昭和八年六月十四日（水曜日）午後二時

會場 社會局小會議室

演題及講演者

（イ）印刷並に製糸作業の眼調節力に及ぼす影響に關する研究

社會局技師

黒田教慧氏

社會局技師

鯉沼卯吉氏

兵庫縣技師

西牟田祐秀氏

（ロ）工場用保護眼鏡の耐力試驗

（ハ）不完全なるマスク使用に因る顔面火傷の一例

第三十四回産業衛生研究會

會場内 労省第三會議室（内務省五階）

期日 昭和八年十月二十四日（火曜日）午後二時

演題及講演者

（イ）高氣壓作業に於ける疾患（ケーソン病）の豫防に就て

（ロ）工場體育の效果に於て
帝國大學醫學部物理的治療科 洒井由夫氏

（ハ）新作體育民踊（日本國民歌）

東京專賣局淀橋工場 關好
社會局囑託 赤間雅彥氏

五、體育民踊研究會 客年十二月十四日左記趣意に依り本會を創設し練習場を東京市神田區淡路町後藤風雲堂四階に置きたり
しも十一月東京市神田區駿河臺二丁目五番地日本醫師會館に移せり目下會員百九十九名、民踊新作二十三に達せり

體育民踊研究會趣意書

合理的なる體操が吾人の職業的作業に於ける偏頗なる姿勢及動作の悪影響を矯め疲勞恢復を速かならしむるのみならず力と元氣とを與ふることは何人も否定し得ない事實であります。而して吾が體育民踊は大和民族の生活より生れ我國の地理人情風俗を寫し出したる民謡を基調として作られたる大衆的のものであり昔律に合せて行ふ體育的律動運動であります爲に體操に缺くる處の興味を多分に補ひ大衆の和樂をも齎すものとして今や全國各地の工場其他に多大の好評を博し多くの禮讀者

を見るに至りました。

多忙なる職業生活を爲す者が其の餘暇を體育民踊の爲に割き自ら之を行ふことによりて自己の健康を増進し更に之を大衆化するに至れば國民保健上其の意義極めて深いものがあるのです。

體育民踊は從來の娛樂本位の民踊と異り其の目的體育にあるを以て之を行ふ者は個々の動作に織り込まれたる體育的運動の真價を充分に發揮することに努力せねばならないのであります。從て直接指導者に就て習得することを得策と致します。

本會は此の真正の體育民踊の會得練習を爲し更に進んで新體育民踊の研究作成をも行ふことを目的とするものであります。本會の趣意に賛同せらるゝ諸彦の相率ゐて本會に加盟されることを切望して止みませむ。

體育民踊研究會會則

- 一、本會ハ體育的運動ヲ主眼トスル體育民踊ノ研究及練習ヲ爲スヲ以テ目的トス
- 一、本會ハ目的達成ノ爲メ隨時研究會練習會等ヲ開催ス
- 一、本會ニ入會セントスルモノハ入會金一圓ヲ添へ別紙申込書ニヨリ申込ムベシ
- 一、會員ハ出席ノ都度會場費トシテ金二十錢ヲ納付スベシ
- 一、會員脱會セムトスルトキハ其ノ旨申出ヅベシ
- 一、本會ニ理事若干名ヲ置キ會務ヲ處理ス

練習會場 神田區駿河臺二丁目(省線お茶の水驛附近)

日 本 醫 師 會 館

練習會日時 金曜日午後六時開始(第五金曜日ヲ除ク)

六、産業福利展覽會 最初産業安全衛生展覽會と稱したりしも本年之を産業福利展覽會と改稱せり。其の第四回を十月一日より十日迄本協會、愛知縣工場會、愛知縣工場課、愛知縣健康保險課共同主催、内務省社會局、愛知縣名古屋市役所、名古屋商工會議所、名古屋工業研究會後援の下に名古屋市に開催せり其の入場者延一萬五千九百七十一名なり(詳細「産業福利」第八卷第十二號参照)

七、全國產業安全大會 第一回全國產業安全大會の狀況は本年四月「工場安全の叫び」を以て報告せり第二回は十一月八日より三日間本協會及大阪府產業安全研究會共同主催、内務省社會局及大阪府後援の下に大阪市東區備後町綿業會館に開催せり之が報告は目下原稿取纏中に付不日刊行の豫定なり(概況「産業福利」第九卷第一號掲載)

尙同大會に於て左記の通決議あり本協會に委嘱せられたる事項に關しては左の如く夫々建議せり。

第二回全國產業大會決議 (昭和八年十一月九日)

一、危險品之に準すべき物(揮發油、ニス、酒精等其他)には之が取扱上の注意書を添附することを製造販賣者の責任とする件

決議 財團法人産業福利協會理事者に適當なる處置を一任すること

二、工業技術者養成の學校に於ては必ず安全に關する講座を設くるの件

決議 財團法人産業福利協會理事者に適當なる案を以て文部當局に建議方を一任すること

三、今後の安全運動の方策如何附土木建築工事從業員の安全指導方策

四、災害の産業經營上に及ぼす損害測定法如何

決議 右二項は問題重大なる故財團法人産業福利協會理事者に一任し次回の全國產業安全大會の研究報告題目として處理すること

五、第三回全國產業安全大會を福岡に開催の件

決議 全會一致を以て第三回全國產業安全大會を福岡に開催することとす

六、第三回全國產業安全大會の準備其の他安全運動促進に付適當なる府縣に安全委員を常置し財團法人産業福利協會と一致提携の件(兵庫縣提案)

決議 主要府縣を指定して安全委員を委嘱し財團法人産業福利協會と密接なる聯絡を保ちて斯界開發に努力せしむる一切の處理を財團法人産業福利協會理事者に一任すること

第二回全國產業安全大會に於ける決議に基く建議

揮發油、ニス、酒精等ノ危險物品ガ火災原因タル事例極メテ多キ事實ニ鑑ミ是等料品類ノ取扱者又ハ使用者ヲシテ其ノ引火ル様御措置相成度

理 由

揮發油、ニス、酒精等ノ危險物品ガ火災原因タル事例極メテ多キ事實ニ鑑ミ是等料品類ノ取扱者又ハ使用者ヲシテ其ノ引火

火災、爆發ニ關スル注意ヲ常時喚起セシムルコトハ災害豫防ノ爲メ最モ緊要事ト信ズ而シテ取扱者又ハ使用者ニ於テ一見シテ直ニ危険性料品ニ對スル取扱上ノ注意ヲ悉知セシムベキ事項ヲ是等危険性料品ノ製造販賣者ヲシテ其ノ容器ニ印刷、記入又ハ添附セシメ置クコトハ實行容易ニシテ災害豫防ノ效果期スペキモノアリト思考ス

右第二回全國產業安全大會ノ決議ニ依リ建議候也

昭和八年十二月二十七日

財團法人産業福利協會

會長丹羽七郎

内務大臣 男爵山本達雄殿

建議書

工業技術者養成ノ學校ニ於テハ必ズ災害豫防ニ關スル講座ヲ設クル様御措置相成度

理由

産業災害ノ防止ガ人道上將又經濟上一日モ怠ルベカラザル重要事タルコトハ歎々ヲ要セズ之ガ爲政府ニ於テモ工場法、鑄業法等ノ法制ヲ施行セラレ本協會ニ於テモ全國安全週間、安全展覽會、全國產業安全大會講習講演會其ノ他文書出版ニ依リ斯界開發ノ爲ニ努力シ來レリ、然レドモ工業ノ現場ニ在リテハ實際監督指導ノ責ニ任ズベキ技術者ガ此問題ニ付テ充分ナル素養ト熟意ヲ有スルニ非ザレバ萬全ヲ期シ難シ是レ歐米各國ノ工業技術者養成ノ學校ニ於テ之等ノ知識普及ニ努ムル所以ナリ、第十二回國際勞働總會（昭和四年）ニ於テ決定シタル産業災害豫防ニ關スル勸告中ニモ左ノ一項ヲ存ス

「教育事業ノ重要性ニ鑑ミ且斯ル教育ノ爲ノ基礎トシテ總會ハ締盟國ガ注意力ノ習慣ヲ涵養スルコトヲ目的トスル授業ヲ初等學校ノ課程中ニ竝ニ災害豫防及救急ノ授業ヲ中等學校ノ課程中ニ挿入スル様處理スペキコトヲ勸告ス一切ノ種類ノ職業學校ニ於テハ産業災害豫防教育ヲ施シ以テ經濟上及道德上ノ立場ヨリ問題ノ重要性ヲ生徒ニ銘記セシムヘシ」
我邦ニ於テモ實際必要ニ驅ラレ既ニ數校ニ於テ何等カノ形式ノ下ニ或程度ノ産業災害豫防ニ關スル教育ヲ爲シツツアルモ事ノ重要性ニ鑑ミ弘ク工業技術者ヲ養成スル諸學校ニ於テハ必ズ産業災害豫防ニ關スル講座ヲ設クル様御高配相成度

右第二回全國產業安全大會ノ決議ニ依リ建議候也

昭和八年十二月二十七日

財團法人産業福利協會

會長丹羽七郎

文部大臣 島山一郎殿

八、映畫作製並購入 十月埼玉縣工場課長鈴木宗正氏の原作脚色に依る「先づ榮養」一卷を購入せり

フキルム貸付規程

第一條 本協會備付ノ活動寫眞「フキルム」ハ本規程ニ依リ之ヲ貸付ス

第二條 「フキルム」ノ貸付ハ本協會會員ニ限ルモノトス

第三條 「フキルム」ヲ借受ケントスル者ハ左記事項ヲ記載シ申込ムベシ

一、映寫ノ目的

二、映寫場所

三、借受期間

三二

四、観覽者ノ種類並豫定人員

第四條 借受者ハ左記ノ貸付料ヲ納付スルモノトス但シ本協會維持會員及贊助會員ニハ貸付料ヲ免除ス

一日以上十日以内 一日ニ付一卷 金壹圓

十一日以上廿日以内 同 金七拾錢

廿一日以上卅日以内 同 金五拾錢

前項ノ日數ハフキルム到着ノ翌日ヨリ返送ノ前日迄トス

第五條 「フキルム」ノ運搬ニ要スル費用ハ借受者ノ負擔トス

第六條 「フキルム」ハ他ニ轉貸スルコトヲ得ス

第七條 「フキルム」ノ映寫ハ優秀ナル技術者ヲシテ叮嚀ニ取扱ハシメ損傷ヲ生セザル様注意スヘシ

第八條 「フキルム」ヲ紛失又ハ毀損シタルトキハ賠償金ヲ徵收スルモノトス

賠償金額ハ本協會ニ於テ之ヲ決定ス

第九條 本規程ニ違反シタルトキハ貸付ヲ取消シ又ハ將來貸付ヲ爲ササルコトアルヘシ

映 畫 目 錄

『復 活』 第二號、第三號（全五卷）改訂版（全三卷）臺本付

從業員の災害防止映畫にして、初めて實社會に歩み出した青年が、安全と注意を忘れた爲に負傷し安全を忘れた生産第一主義は火に油を注ぐ様なものである事を悟る、そして自ら安全商會を經營して産業安全運動に努力する。

『精は出しても血は出すな』 第一號、第二號、（全一卷）線畫 臺本付

『安全十二題』（全一卷） 臺本付 米國製

完備して居る工場には求めて怪我はないと信じて居る一人の職工が、自己の不注意によつて負傷し、完備せる工場に於ても不注意な人は怪我をする事を悟り、災害防止宣傳標語に應募して一等の榮冠を勝得る。

『閻魔は怒る』 第一號、第二號、（全一卷）線畫 臺本付

本映畫は工場に働く人達の爲の傷害防止、安舍施設等に就き線畫を以て詳細に述べたもので産業福利協會監修になる漫畫劇である。

『模範鑄夫となるまで』（全四卷） 臺本付 米國製

不注意なる一鑄夫が負傷により安全措置の有効なる事を悟り、安全パンフレットを精讀する。靜かな朝鑄夫は坑内におりてゐた、爆發した様な音がした。坑内に瓦斯が充満して出坑不能となつた時、彼はパンフレットに依つて覺えた措置を講じて救命隊の來援を待ち多數の命を助ける事が出来た。

『安全十二題』（全一卷） 臺本付 米國製

鑄夫が入坑前及入坑後災害防止の爲め注意すべき事項例へば「入坑に際しては安全燈の各部を検ベマツチ又は喫煙材料を持參せぬ事」「坑内では瓦斯の有無を検査する」等を列舉して注意を喚起してある。

『秘める危険』（全三卷） 臺本付 墓國製

某工場の職工長が工場の災害で死亡した。その子のフランクが成長して職工長次席として勤務し、災害豫防の緊要を痛感して居る爲に屢々工場内に於て災害豫防の爲に盡力し、且つ安全宣傳の爲に一種のフィルム映寫機を發明し、同機を通じて從業員全體に各種の工業の災害が屢々不注意の結果發生する事を説明し納得せしむる事を得た。

『後悔と先見』（全二卷） 臺本付 米國製

鐵工場の職工が同僚に嘲笑さるゝ事を嫌ひて保護眼鏡を使用する事を怠りたるに起因し工場にて眼を負傷し、組仕事を

爲し居りたる仲間をも負傷させ、共に病院に送られた。病院には不注意の爲めに怪我をした多くの者が入院して居り。

不注意が災害の原因となる事の多き事を語り合つた、彼も若し此の儘盲目となるときは家族は如何なるであらうかと悲歎にくれた。そして後悔は先見に若かざることを語りたるが幸に怪我も治癒し家庭に歸り夫婦親子相擁して喜んだ。

『酸素呼吸器の説明』(全一巻) 臺本付 米國

各種酸素呼吸器の使用法及機能を細部に涉つて説明し鑛山救命隊の活動を實演したるものなり。

『鑛山に於ける急救法』(全一巻) 臺本付 米國

礦夫が「ショツク」(失神)に陥つた場合電擊溺死中毒した場合外傷火傷脱臼等をした場合に於ける應急處置法を實演したものなり。

『木工の災害豫防』(全三巻) 臺本付 米國

木工場に於ける災害豫防の目的を以て木工の安全なる作業法と不安全なる作業法とを實例を以て示せる實寫物なり。

『先づ栄養』(全一巻) 臺本付

栄養食の改善、共同炊事の能率増進、健康維持増進に付脚色したるものなり。

九、調　　査

(一) 福利施設調査

本邦工場鑛山に於て現に行はる福利施設の現状並其の事業の細目效績等を調査整頓して本邦工業界に於ける福利施設進一步發達の一助たらしむる爲社會局に依嘱して調査中の處「教育修養」に關するものは本年十月之を刊行し其の他は調査完了次第逐次刊行の豫定なり。

(二) 工場(鑛山)歌蒐集

工場鑛山に於て制定せる工場歌又は鑛山歌は從業員の思想涵養能率増進慰安上裨益尠からざるを以て之を蒐集上梓して産業經營上に資せしむる爲下蒐集整頓中なり。

一〇、安全博物館

安全衛生に關する實物、標本、模型圖表等を陳列し斯界に於ける實物教育に資せしむる爲小規模の陳列室を有し、時々地方の貸出要求に應じ居れり。所藏物品名左の如し。(詳細に付ては本會刊行パンフレット「安全博物館」に記述あり)

人　工　呼　吸　器	保　護　具　(呼吸具)	炭酸瓦斯加酸素吸入器
一　酸　化　炭　素　測　定　器	呼　吸　保　護　具	レ　ス　ビ　レ　ー　タ　ー
棉　花　吸　收　體	布　裝　吸　收　體	炭　塊　吸　收　體
海　棉　製　吸　收　體	對　硫　化　水　素　吸　收　體	ア　ス　ベ　ス　ト　裝　吸　收　體
吸　收　收　液	オ　ブ　ト　リ　ツ　ク　頭　巾	頭　頭　部　保　護　頭　頭
棉　製　吸　收　體	對　瓦　斯　眼　鏡	對　塵　眼　鏡
上　舉　式　對　粉　塵　眼　鏡	保　護　眼　鏡	金　網　製　眼　鏡
ス　ク　ス　ク	カ　ニ　ス　タ　ー	ゴ　ム　管　附
一　酸　化　炭　素　マ　ス　ク	一　酸　化　炭　素　カ　ニ　ス　タ　ー	頭　部　保　護　頭　頭
辨　附　中　間　體	上　被　附　栓	指　救　指　救
作　安　靴	手　木　材　ケ　ビ　キ　用　具	サ　ウ　タ　ン　止　箱　タ　ク　止　止
全　　靴	袖　　材　　ケ　　ビ　　キ　　用　　具	覆　　袋　　具　　鏡　　巾　　鏡



三六

瓦斯マスク附屬2.2小カニスター	マスク
呼吸具附屬3.1ミ附屬レスピレーター	呼吸具附屬レスピレーター
呼吸具附屬3.3ミ附屬附屬カニスター	呼吸具附屬3.3ミ附屬附屬カニスター
呼吸具附屬3.2ミ附屬附屬カニスター	呼吸具附屬3.2ミ附屬附屬カニスター
ヘルメット(作業用)	ヘルメット(作業用)
ヘルメット附屬	ヘルメット附屬
レスピレーター附屬保護眼鏡	レスピレーター附屬保護眼鏡
作業衣	作業衣
粉塵測定機	粉塵測定機
幻燈機	幻燈機
壓輪(粉塵測定器用)	壓輪(粉塵測定器用)
灾害豫防掲示票	灾害豫防掲示票
Microsquares(特製糊)	Microsquares(特製糊)
Ecco:ine(テック硝子)	Ecco:ine(テック硝子)
半物	半物
對子	對子
瓦斯部書	瓦斯部書
瓦斯マスク	瓦斯マスク

外國圖書

一、出版目録

産業福利協会出版目録（送料不要）

三八

月刊雑誌及本スター

書名	定期	定価	摘要	要
産業福利	一年部	二十五圓	工場鐵山に於ける災害防止、労働衛生福利増進に關する研究講話、各地の安全運動、福利運動其他、毎月上旬發行	
社會局發行	一年部	十五圓	労働法令、國際労働機關、労働爭議、労働衛生其他労働事情、海外事情統計等、社會局労働部編輯のもの	
労働時報	一年部	四十圓	労働法令、國際労働機關、労働爭議、労働衛生其他労働事情、海外事情統計等、社會局労働部編輯のもの	
社會局發行	一年部	四十圓	労働法令、國際労働機關、労働爭議、労働衛生其他労働事情、海外事情統計等、社會局労働部編輯のもの	
健康保険時報	一年部	四十圓	労働法令、國際労働機關、労働爭議、労働衛生其他労働事情、海外事情統計等、社會局労働部編輯のもの	
労働衛生ボスター	一枚枚	八八圓	労働衛生ボスター	
災害豫防ボスター集	一部	五十圓	災害豫防及び衛生に關する掲示用繪畫類、横一尺五寸、縦一尺二寸	
改訂 健康保險法規	一冊	三十錢	本書は最近までの新法令を從來本會發行の健康保險法規に改訂増補を行つたものである（昭和八年二月版）	
改訂 工場鐵山労働法規	一冊	二十錢	改正工場法規と鐵業法其他工業關係の諸法、諸規定（昭和七年十月版）	
改訂 工場附屬寄宿舍規則	一枚	十錢	石版刷、縦一尺三寸、横三尺六寸	

解説例規並に法規説明

書名	定期	定価	摘要	要
工場安全規則集	一冊	七十錢	本書は各種工場に於て災害防止に關し職工の遵守すべき規則心得等に付各種工業よりの事例を集録したものである	
労働保護法規並解釋例規	一冊	一圓	工場法規（鐵業法・扶助・鐵夫勞役扶助規則、労働者災害扶助法規並勞働者災害扶助責任保険法規等）の條文を掲げ、其の各條毎に疑義に對する社會局の解釋を輯録したるもので、執務者には勿論労働法規研究者にせ缺くべからざる良書である（昭和八年九月版）	
改正工場法規の説明	一冊	五錢	改正工場法令に付き主として工業主の便宜の爲め其の須知の事項を摘記せるもの	
増補健康保険の説明	一冊	二十錢	健康保険の話の増補、保険の性質、沿革其他法規全部の説明	
改訂健康保険組合事務取扱例規集	一冊	六十錢	昭和六年八月三十一日までに健康保険組合に對し社會局保險部長より發せられたる通牒中健康保険組合事務取扱に關し例規となるべきものを登載せるものにして特に組合員各位には必要のもの	
労働者災害扶助責任保険法令及勞働省災害扶助責任保険法	一冊	二十錢	本書は労働者災害扶助法及同保險法に關し事業主及労働者に對し法規運用を計る好参考書	

書名	定価	摘要	要
職工死傷報告用紙	五十枚綴		
工場災害事故報告用紙	五十枚綴	二十枚綴	二十五錢
被保険者報酬	一百枚綴	三十枚綴	三十五錢
日額算定基礎届用紙	一百枚綴	三十枚綴	三十五錢
保險料控除計算書	百枚ニ付	三十枚	三十錢
被保険者資格喪失届用紙	一百枚綴	三十五枚	三十五錢
被保険者資格喪失届用紙	一百枚綴	三十五枚	三十五錢
傷病手當金支給請求書	五十枚綴	二十五枚	二十五錢
療養費支給申請書	五十枚綴	二十五枚	二十五錢
(甲)労働者死傷報告用紙	五十枚綴	二十枚	二十錢
(甲)労働者扶助報告用紙	五十枚綴	二十枚	二十錢
(乙)労働者扶助報告用紙	五十枚綴	二十枚	二十錢
労働者災害扶助法令要旨	一枚三錢	同(乙)	勞働者災害扶助法施行規則第三條に依るもの
工業と結核	一冊十五錢	摘要	工場と結核との關係及處理方法等
工場災害豫防の話	一冊三十錢	要	工場災害豫防の必要、豫防運動、災害の原因、災害の種類、安全運動の方 法實例效果等
工業中毒及救急施設	一冊十五錢		工場に依る中毒作用を各個について解説し、其れの對應策としての救急施 設を述べたものである
政治經濟思想史講話	一冊五十五錢		政治經濟に關する思想的方面を史的に概説し、思想の誕生には必ず由來す る根據のあるべきを平易に述べたるものである
最低賃銀制度要論	一冊十錢		最低賃銀問題が世界注視のものである時、此の一考察たる本書は好適の參 考なり

書名	定価	摘要	要
(乙)労働者死傷報告用紙	五十枚綴	二十枚	労働者災害扶助法施行規則第一號乙様式
(甲)労働者扶助報告用紙	五十枚綴	二十枚	労働者災害扶助法施行規則第二號甲様式
(乙)労働者扶助報告用紙	五十枚綴	二十枚	同(乙)
労働者災害扶助法令要旨	一枚三錢		労働者災害扶助法施行規則第三條に依るもの
工業と結核	一冊十五錢		工場と結核との關係及處理方法等
工場災害豫防の話	一冊三十錢		工場災害豫防の必要、豫防運動、災害の原因、災害の種類、安全運動の方 法實例效果等
工業中毒及救急施設	一冊十五錢		工場に依る中毒作用を各個について解説し、其れの對應策としての救急施 設を述べたものである
政治經濟思想史講話	一冊五十五錢		政治經濟に關する思想的方面を史的に概説し、思想の誕生には必ず由來す る根據のあるべきを平易に述べたものである
最低賃銀制度要論	一冊十錢		最低賃銀問題が世界注視のものである時、此の一考察たる本書は好適の參 考なり

安 全 工 長 (繪 入)	一 冊	二 十 錢	繪入により災害豫防は如何にすべきやを平易に教ふる良書
工場動力傳導裝置に關する 安全査及防護	一 冊	三 十 錢	
本邦に於ける産業災害豫防の概況	一 冊	一 圓	災害豫防に關する法制、安全運動、安全組織及安全設備其の他扶助に關する統計並文獻
謹謨工場の災害防止	一 圓	五 十 錢	謹謨工業の發達と其工場設備の改善に筆を起し、該工業の災害防止百般に涉りて説明し、且つ、兵庫縣下に於ける謹謨工場數、職工數並災害調附、扶助等を記したものである
寄宿舎遊戯五十種	一 冊	十 錢	謹謨工業の發達と其工場設備の改善に筆を起し、該工業の災害防止百般に涉りて説明し、且つ、兵庫縣下に於ける謹謨工場數、職工數並災害調附、扶助等を記したものである
安 全 博 物 館	一 冊	十 五 錢	寄宿舎遊戯五十種
穿壓機の安全裝置	一 冊	七 十 錢	本書は英國内務省の編纂に成りたるものを社會局勞働部に於て翻譯したもので、各作業に就き寫眞版並に圖解に基き詳細に説明が加へてある
營養食の健康と作業能率に及ぼす影響	一 冊	十 錢	本書は愛媛縣が苦心の工場の實際に亘りて整備した献立表を掲げたのは當業者にとりて一日も缺くべからざる参考書である
工場危害豫防及衛生規則講演集	一 冊	八 十 錢	本書は英國内務省の編纂に成りたるものを社會局勞働部に於て翻譯したもので、各作業に就き寫眞版並に圖解に基き詳細に説明が加へてある
工業災害豫防及衛生の心得	一 冊	二 十 錢	本書は英國内務省の編纂に成りたるものを社會局勞働部に於て翻譯したもので、各作業に就き寫眞版並に圖解に基き詳細に説明が加へてある

工 場 體 操	一 冊	二 十 錢	本書は工場體育に主眼點をおき労働者の發育障害抵抗力の減弱、疲労、疾病を除き軽快にし完全なる發育をなさしめるとする良指針
工 場 食 の 改 善	一 冊	五 十 錢	本書は工場食の營養と調味とを労働者一般の健康の爲特に其調査事項を掲げたる良書
産 業 安 全 衛 生 展 覧 會 記 念 牍	一 冊	一 圓	本書は第一回産業安全大會にして本邦に於ける安全及衛生に關する設備裝置の共同型錄たるべき良書
保健いろはかるた	一 冊	十二 錢	製造及販賣所 東京市日本橋區馬喰町一丁目 倉持商店
工 場 安 全 の 叫 び	一 冊	一 圓	本書は第一回産業安全大會に於て斯界の實際家の多年研究と經驗との結果を發表したるものを集録したものである
安 第 五 回 全 週 間 報 告	一部	五 十 錢	要綱、實施事項、活動狀況、成績概観
工 場 鏡 山 (於ケル 福 利 施 設 調 査 第 一)	一 冊	一 圓五十錢	本邦工場鏡山に於て現に行はる、福利施設の現状並其の事業の細目效績等を調査したるものにして教育修養編としたのである
健 康 民 體 操 卷 一 体	一 冊	二十 錢	産業人の保健運動に資せしむる爲の趣味と體育を併せ有する體育民體の創設者赤間氏を頗して教育修養に資するものを教筆を請ふたもので工場體育の理論と實際に亘り必各人が座右に備ふべき民體必携書である
品 切 の 部 (但し大量御註文の場合は再版の御相談に應す)			工場從業者は何を考へ何を爲さんと希望してゐるか職工の希望を纏めたもの
工 業 從 業 者 の 聲	一 冊	五 十 錢	

工場從業者は何を考へ何を爲さんと希望してゐるか職工の希望を纏めたもの

會員名簿

(八、一二、一五現仕)

工場	安	全	讀	本	一冊	五	錢	工場又は鑛山に於ける從業者の好侶伴となるものである	
讀本	採	炭	の	話	一冊	十	圓	採炭夫必讀の安全能率増進書	
鑛夫	採	炭	の	話	一冊	十	圓	採炭夫必讀の安全能率増進書	
助	鑛夫の災害死傷病者及扶	助	に	關	す	る	調	查	
工場	衛	生	讀	本	一冊	六	十	錢	
讀本	衛	生	讀	本	一冊	六	十	錢	
鑛山	衛	生	讀	本	一冊	五	十	錢	
工場	衛	生	讀	本	一冊	十	錢	社會局勞働部の調査に成り、大正十四年の鑛山礦災事故、鑛夫死傷病者、鑛夫の扶助に就き締約したるものである	
豫	防	本	ム	十	冊	一	四	五十錢	社會局及炭礦業勞働事情調査會が共同して、典型調査を行つたものであつて、炭礦鑛夫の家計状態を精細に物語るものである
豫	防	本	ム	十	冊	二	十	錢	本書は工場從業員並に被保險者に保險施設の配本用として尤も適當な通俗的衛生の良書である
豫	防	本	ム	十	冊	一	四	五十錢	本書は本邦に於ける製紙工場の災害實例を基礎とし、製造工程の順序に従ひ災害發生の状況、原因及その豫防方法に關し寫眞版を挿入して精細に記述したものである
豫	防	本	ム	十	冊	二	十	錢	本書は一般の人は勿論被保健施設配本用として或は事業家職員の衛生講話用として最も適當の良書である
豫	防	本	ム	十	冊	五	十	錢	要綱、實施事項、準備行動、活動狀況、成績概観
豫	防	本	ム	十	冊	五	十	錢	本書に健康保険に關する被保險の應募標語を基とし之に説明を加へたものに勞資の偕和と勞務者の幸福の上に於ける良参考資料
豫	防	本	ム	十	冊	二	十	錢	女子從業員の安全保健衛生修養の良書
豫	防	本	ム	一	冊	一	冊	六	沈感の豫防方法を如何に實行すべきかにつき通俗的に書いたものである
豫	防	本	ム	一	冊	一	冊	六	工場
豫	防	本	ム	一	冊	一	冊	六	工場
豫	防	本	ム	一	冊	一	冊	六	工場

四四

贊助會員

會員名簿

四五

土木業協会

日本工業俱樂部

東京商工會議所

建築業協会

鐵山懇話會

財團法人協調會

京都府工場衛生會

京都府工業聯合會

大阪府工場安全研究會

大阪府工場研究會

大阪府工業懇話會

横濱港人夫請負組合

神奈川縣工場協會

兵庫縣工業懇話會

新潟縣工場協會

富山縣工場協會

千葉縣工場懇話會聯合會

茨城縣工場懇話會

栃木縣工場懇話會聯合會

三重縣工場聯合會

愛知縣工場會

佐賀縣工場協會

大分縣工業協會

宮崎縣工場協會

鹿兒島縣工場懇話會聯合會

札幌鐵道局工作課

大日本麥酒株式會社札幌工場

札幌鐵道局苗穂工場長

札幌鐵道局庶務課

札幌鐵道局室蘭保線事務所

室蘭運輸事務所

輪西製鐵株式會社輪西事業所

函館運輸事務所長橫山一夫

日營漁業株式會社函館出張所

北海製鐵倉庫株式會社

札幌鐵道局旭川工場

札幌鐵道局釧路工場

太平洋炭鐵健康保險組合

東京工場課內

同市麹町區九ノ内三丁目

同市芝區芝公園六號地

同市京橋區銀座西三丁目一二

同市麹町區丸ノ内日本工業俱樂部

同市麹町區九ノ内日本工業俱樂部

同市芝區芝公園六號地

同市京橋區銀座西三丁目一二

同市麹町區丸ノ内日本工業俱樂部

同市麹町區九ノ内日本工業俱樂部

靜岡縣工場課內

山梨縣工場課內

長野縣工場課內

宮城縣工場課內

福島縣工場課內

秋田縣工場課內

山形縣工場課內

福井縣工場課內

島根縣工場課內

鳥取縣工場課內

廣島縣工場課內

岡山縣工場課內

鳥根縣工場課內

德島縣工場課內

高知縣工場課內

和歌山縣工場課內

香川縣工場課內

山口縣工場課內

愛媛縣工場課內

福岡縣鐵工聯合會

高知縣工場課內

和歌山縣工場課內

香川縣工場課內

山口縣工場課內

愛媛縣工場課內

福岡縣八幡市

四六

靜岡縣工場課內

山梨縣警察部保安課內

長野縣警察部工場課內

宮城縣警察部工場課內

福島縣警察部工場課內

秋田縣警察部工場課內

山形縣警察部工場課內

福井縣警察部工場課內

島根縣警察部工場課內

鳥取縣警察部工場課內

廣島縣警察部工場課內

岡山縣警察部工場課內

鳥根縣警察部工場課內

德島縣警察部工場課內

高知縣警察部工場課內

和歌山縣警察部工場課內

香川縣警察部工場課內

山口縣警察部工場課內

愛媛縣警察部工場課內

福岡縣警察部工場課內

同郡美唄町

同郡赤平村

絞別郡藻龍村

常呂郡野付牛町

夕張郡夕張町大夕張

上磯郡上磯町

札幌郡江別町

同郡九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

四七

靜岡縣工場課內

山梨縣工場課內

長野縣工場課內

宮城縣工場課內

福島縣工場課內

秋田縣工場課內

山形縣工場課內

福井縣工場課內

島根縣工場課內

鳥取縣工場課內

廣島縣工場課內

岡山縣工場課內

鳥根縣工場課內

德島縣工場課內

高知縣工場課內

和歌山縣工場課內

香川縣工場課內

山口縣工場課內

愛媛縣工場課內

福岡縣八幡市

同郡美唄町

同郡赤平村

絞別郡藻龍村

常呂郡野付牛町

夕張郡夕張町大夕張

上磯郡上磯町

札幌郡江別町

同郡九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

同區九ノ内二丁目

通 常 會 員

氏 名

住 所

大 芝

佐賀縣工場課內

大分縣工場課內

宮崎縣工場課內

鹿兒島縣工場課內

札幌鐵道局工作課

大日本麥酒株式會社札幌工場

札幌鐵道局苗穂工場長

札幌鐵道局庶務課

札幌鐵道局室蘭保線事務所

札幌鐵道局室蘭工場

札幌鐵道局苗穂工場

卷四

四八

財法人團三菱經濟研究所
北京市健康新保險組合

同區丸ノ内三丁目

日本銀行調査局山形謙次郎
信濃金吾

芝區芝浦町二丁目

日本銀行調査局山形龍次郎
信濃金吾
臨田自動車工業株式會社
川口芳太郎
川崎鐵網工場
沖電氣株式會社
株式會社横河橋梁製作所
合資會社東京鐵骨橋梁製作所
株式會社戶上電氣製作所
日本光學工業株式會社
株式會社大塚工場
日本電氣株式會社
小倉士木株式會社
三協印刷株式會社
株式會社國民新聞社工務部
松尾鐵骨橋梁株式會社
日本輸出紡織物
同業組合聯合會
西嘉清
株式會社東京石川島造船所
自動車工業株式會社

芝區芝浦町二丁目
同區芝浦町二丁目
同區芝浦町三丁目
同區田町二丁目
同區田町四丁目
同區月見町一丁目
同區月見町二丁目
同區新橋驛前
同區三田疊岡町
同區三田豐岡町
同區三田四國町
同區白金三光町
京橋區銀座二丁目
同區銀座西二丁目
同區銀座西七丁目
同區月島東仲通六丁目
同區京橋一丁目
同區京橋一丁目
同區新佃島西町三丁目
同區佃島

東洋電鍍工場	山崎久吉	同區林町二丁目
橋	本須敏	同區龜澤町一丁目
株式會社平尾贊平商店	東京工場	同區千歲町
株式會社小林商店製造部	大日本自轉車株式會社	同區千歲町
大日本製冰株式會社工場課	株式會社精工舍	同區太平町四丁目
青木染工所	三田土謾謨製造株式會社	同區橫川橋一丁目
日本紙管合名會社	日本新染布株式會社	同區橫川橋一丁目
江東工場協會藤原藻平	日本紙管合名會社	同區橫川橋五丁目
篠崎インキ製造株式會社	江東工場協會藤原藻平	同區松井町一丁目
帝國木材工業株式會社	日本紙管合名會社	同區平川橋五丁目
戸畠鑄物株式會社東京工場	篠崎インキ製造株式會社	同區綠町一丁目
網谷俊平	帝國木材工業株式會社	同區綠町五丁目
東京軍糧秣本廠	明治製菓株式會社兩國工場	深川區越中島町
今井彦太郎	篠崎インキ製造株式會社	同區越中島町
東京印刷株式會社星野辰雄	帝國木材工業株式會社	同區平野町四丁目
今井彦太郎	東京印刷株式會社星野辰雄	同區東大工町

東洋セスリング龜戸工場 健康保険組合
株式會社日立製作所龜戸工場

東京鋼材健康保険組合
東京鋼材株式會社

日本鎧鋼株式會社

大日本製糖株式會社東京工場

株式會社櫻田 機械製造所

合資會社江戸川工業所

三菱製紙株式會社中川工場

東京ベルベット株式會社

大日本人造肥料株式會社

小山 松川工場

浦野 德太郎

淺野セメント株式會社

西多摩工場

野澤三喜

東京飛行機製作所

株式會社石川島飛行機製作所

京都織物株式會社可兒一雄

杉本徳次郎

日本電力株式會社部

天満紡織株式會社

日本伸銅株式會社

東洋紡績株式會社職工課

三菱鐵業株式會社岩崎町工場

大日本製氷株式會社大阪製煉所

大日本紡績健康保險組合

森本千吉

大原社會問題研究所

日本メリヤス株式會社

大坂製煉株式會社佃工場

藤澤商店化學工場

大日本紡績健康保險組合

木津川船渠株式會社

赤坂亞鉛鐵器製作所

久保田耀四郎

山本吉治分工場
京都織物株式會社紫野工場
岡野義治

株式會社丸紅商店西京染工場
株式會社島津製作所

品川製作所京都營業所分工場
増田鋼五郎

株式會社大倉恒吉商店

大阪酸水素株式會社伏見工場

郡是製絲株式會社人事課

玉川織物株式會社宮本邦之助

株式會社住友製鋼所

汽車會社本店工場

日本染料株式會社

大日本紡績株式會社福島工場

鐘淵紡績株式會社大阪支店

昌榮堂印刷所

太木誠三

湯浅伸銅株式會社玉出工場

三共株式會社大阪工場

大阪毛織株式會社

日本ボルトランドセメント同業會

大同電力株式會社大阪支店

住友合資會社勞動課

日出紡識健康保險組合本部

大阪黑業セメント

太坂製鐵株式會社

株式會社横河橋梁製作所

豊田式織紡株式會社大阪工場

内外木材工藝株式會社

大日本セルロイド株式會社

福島紡績株式會社堺工場

合名會社大和川染工所

株式會社トミヤ

柏原紡績健康保險組合

東洋製鋼株式會社

吉見紡績株式會社樽井支店

日本浴巾株式會社

京都市上京區寺之内通千本西入
同區紫野御所田町
中京區西之京銅駄町
同區西ノ京桑原町
下京區中堂寺鍵田町
同區南濱町
同區葭島矢倉町
何鹿郡綾部町
天田郡福知山町
綾高郡井出町

大阪市此花區島屋町
同市同區同町
大阪市此花區春日出町
同市同區櫻島南之町
同市東成區友淵町
同市同區鶴橋南之町
同市同區平松町
同市同區鴨野町
同市西成區辰巳通三丁目
同市東淀川區長柄通三丁目
同市同區長柄中通一丁目

同市同區北濱五丁目
同市同區南久寶寺町五丁目
同市南區長堀橋筋一丁目
同市大正區南恩加島町
同市同區北泉尾町二丁目
同市同區船町
同市港區南川町三丁目
同市七道本町
北河内郡庭達村
南河内郡柏原町
同郡麻生鄉村
三島郡吹田町
豐能郡豐澤村

大鳥織布株式会社

神奈川縣

大阪府泉北郡鳳町大鳥

昭和肥料株式会社川崎工場

同市扇町

株式會社芝浦製作所

旭硝子株式會社鶴見工場

横濱市鶴見區末廣町二丁目

富士電機株式會社川崎工場

同市田邊新田

株式會社淺野造船所

秋田木材株式會社鶴見製材所

同市同區同町一丁目

東京電氣株式會社工場事務課

同市同區同町二丁目

株式會社鶴見油精所

ライジングサン石油株式會社

同市同區同町二丁目

松島島喜作

同市同區同町二丁目

株式會社鶴見製材所

横濱謹謨製造株式會社

同市同區潮田町

川崎工場

同市同區安善町二丁目

株式會社鶴見工場

横濱謹謨製造株式會社

同市同區平安町一丁目

カーレット工場

同市同區同町二丁目

株式會社鶴見工場

横濱工業株式會社

同市同區生麥町神明前

關東紡績株式會社平塚工場

同市同區同町明神前

株式會社鶴見工場

横濱電線製造所

同市保土ヶ谷區神戸下町

浦賀船渠株式會社浦賀工場

同市同區同町二丁目

株式會社鶴見工場

横濱船渠健康保險組合

同市同區佛向町

相模紡績株式會社平塚工場

同市中區久保町

株式會社鶴見工場

横濱電機製造株式會社

同市同區久保町

同市同區同町

株式會社鶴見工場

横濱船渠健康保險組合

同市同區長住町

小田原工場

同市同區同町

株式會社鶴見工場

横濱船渠健康保險組合

同市同區山下町

同市同區西平沼町

同市同區同町

株式會社鶴見工場

横濱船渠健康保險組合

同市同區佛向町

同市同區同町

同市同區同町

株式會社鶴見工場

横濱船渠健康保險組合

同市同區同町

同市同區同町

<p

富山縣織物模範工場
高田分 工場
中野興業株式會社
日本曹達株式會社二本木工場
三菱鐵業株式會社佐渡鐵山
堺五驛
三榮製絲合資會社
西村合資會社
日本麥酒醸泉株式會社
東京工場
繁田哲四郎
丸中織物株式會社
橋本織布工場湯澤安左衛門
所澤織物同業組合
秩父セメント株式會社
武藏製絲合資會社
桐生機械株式會社
堀祐織物工場
原富岡製絲所健康保險組合
共立モスリン株式・社
館林工場中村壽

北足立郡大宮町
同郡同町
川口市
入間郡豐岡町黒須
同郡飯能町
同郡所澤町
秩父郡秩父町
大里郡深谷町
北埼玉郡忍町行田長野
桐生市本町四丁目
同市新宿通
同市錦町二丁目
同市巴町三丁目
北甘樂郡留岡町
邑樂郡館林町

日清製粉株式會社水戸工場
秋場織物工場
株式會社日立製作所日立工場
大倉鐵業無煙炭礦
健康保險組合
日本鐵業株式會社
日立鎮山事務所
木村淺七
古河電氣工業株式會社
岸和田紡績健康保險組合
山保毛織株式會社足利工場
足利紡績株式會社足利工場
合名會社小林柔軟オブラー
製造所
宮川モスリン株式會社
健康保險組合

足利市助戸一丁目
上都賀郡日光町
多賀郡日立町
同郡南中郷村
同郡日立町
水戸市細谷川岸通
結城郡石下町
多賀郡日立町
同郡山邊村
津市大字津興
同市上瀬町
度會郡田丸町
同郡小俣町

東洋紡績株式會社富田工場

兵庫縣度會郡富洲原町

愛知織物株式會社
丸織健康保險組合
加藤ちやうう
大日本麥酒株式會社
名古屋工場
鈴木グキオリン健康保險組合
東京モスリン紡織株式會社
名古屋健康保險組合
三菱電機株式會社
名古屋製作所
日本陶器株式會社
日陶健康保險組合
帝國撚絲株式會社
帝撚健康保險組合
東邦電力株式會社
島田忠次
名古屋鐵道局庶務課保險掛長
日本毛織株式會社名古屋工場
財團法人協調會名古屋出張所
大澤逸
日本車輛製造株式會社
島田忠次
株式會社大同電機製鋼所
東洋紡績株式會社名古屋工場
日本毛織株式會社名古屋工場
東洋紡績株式會社名古屋工場
日本清紡株式會社名古屋工場
服部櫻田健康保險組合

豊國セメント株式會社

同市同區大江町

名古屋市東區千種町
同市同千種町元古井
同市同區同町
同市同區松山町
同市同區下飯田町
同市同區矢田町
同市西區則武町
同市同區上名古屋町
同市同區笠島町
同市同區岩塙町
愛知縣工場課内
名古屋市南區熱田東町
同市同區同町
同市同區同町
同市同區熱田尾頭町
同市同區豊田町
同市同區櫻田町

名古屋紡績株式會社

同市同區八熊町上新谷

内外紡績株式會社
大林製絲所健康保險組合
小松爲藏
氏原製絲所
大日本紡績健康保險組合
昭和毛絲紡績株式會社
昭和毛絲紡富工場
株式會社中埜酢店
絲德製絲所
懿金興業株式會社
東洋モスリン株式會社
大日本コールテン紡織
株式會社瀬松支店
日本樂器製造株式會社
株式會社巴川製絲所
豊年製油株式會社清水工場
日本鐵業株式會社
河津鐵山事務所

福岡縣

明治紡績合資會社
黑崎寒業株式會社
安田製釘所
旭硝子株式會社
牧山工場勞務部
株式會社安川電機製作所
電化大牢田工場健康保險組合
西雄一
三井三池鐵業所勞務係
大日本製糖株式會社大里工場
淺野セメント株式會社
淺野セメント株式會社
門司鐵道局小倉工場
株式會社神戸製鋼所
淺野セメント株式會社
門司伸銅工場
淺野セメント株式會社
門司鐵道局小倉工場
東京製鋼株式會社小倉工場
淺野小倉製鋼所安全委員會
日本足袋株式會社
筑豊石炭礦業組合
つちや足袋株式會社
筑豊石炭礦業組合
三菱鐵業株式會社筑豊鐵業所
官尾鐵業株式會社宮尾鐵業所
戸畠市明治町五丁目
八幡市黑崎町
同大字枝光
同同
同藤田
同同
大牟田市新開町
同同
同市白木崎
同市小森江
同市大字門司
小倉市板櫃町
同市許斐町
同市大砂津
同篠崎町
久留米市洗町
同市米屋町
若松市旭小路
直方市
田川郡勾金村
同郡志免村
同郡大隅町
同郡穗波村
同郡幸袋町
同郡那珂村
京都郡苅田町
三浦郡荒木村
流賀郡中間町
同郡香月町
鞍手郡小竹町
同郡木屋瀬金剛
高田健康保險組合
ライジングサン石油株式會社
西戸崎油槽所山本竹治
海軍燃料廠探炭部共濟會
明治鐵業株式會社
赤池健康保險組合
嘉徳鐵業株式會社嘉徳鐵業所
飯塚礦業所健康保險組合
大日本麥酒株式會社博多工場
豊國セメント株式會社
門司正鐵業株式會社
臺灣製糖株式會社九州製糖所
貝島炭礦株式會社大辻炭礦
古河石炭鐵業株式會社
九州鐵業木屋瀬健康保險組合
片倉製絲紡績株式會社
大分分製絲所
大分市

日本鐵業株式會社
佐賀關製煉所
日本セメント株式會社
佐伯工場
上田鐵業部尾平鐵業所
杵島炭坑第三坑健康保險組合
佐賀實業
株式會社戸上電機製作所
三菱唐津健康保險組合
杵島炭坑第三坑健康保險組合
鐘淵紡績株式會社熊本支店
九州ノート株式會社
王子製紙株式會社八代工場
王子製紙株式會社坂本工場
三菱鐵業株式會社横峰鐵山
鹿兒島縣
薩摩製絲株式會社
宮之城製絲所
大日本製糖株式會社
臺沖繩
金瓜石鐵山株式會社庶務係
王子製紙株式會社泊居工場
三井鐵山株式會社川上鐵業所
撫順炭礦庶務課圖書室
株式會社昭和製鋼所
總務部經理課
上海紡績株式會社
上海紡績株式會社
上海楊樹浦路九〇號

日本鐵業株式會社
佐賀關製煉所
日本セメント株式會社
佐伯工場
上田鐵業部尾平鐵業所
杵島炭坑第三坑健康保險組合
佐賀實業
株式會社戸上電機製作所
三菱唐津健康保險組合
杵島炭坑第三坑健康保險組合
鐘淵紡績株式會社熊本支店
九州ノート株式會社
王子製紙株式會社八代工場
王子製紙株式會社坂本工場
三菱鐵業株式會社横峰鐵山
鹿兒島縣
薩摩製絲株式會社
大淀製絲工場
大日本紡績健康保險組合
鹿兒島支所
赤石鐵山壽鐵業所宮內敬太郎
鹿兒島縣

六二

九州鐵業起行

小松健康保險組合

三井田川健康保險組合

田川郡後麻寺町
同郡同町

明治鐵業株式會社
豐國健康保險組合

同郡糸田町

明治鐵業株式會社
赤池健康保險組合

同郡新原

高田健康保險組合

同郡上野村
柏屋郡西戸崎

ライジングサン石油株式會社
西戸崎油槽所山本竹治

同郡新原

明治鐵業株式會社
赤池健康保險組合

同郡勢門村

日本鐵業株式會社
椿屋炭礦事務所

同郡志免村
嘉徳鐵業株式會社嘉徳鐵業所

共同石炭株式會社日吉炭礦

同郡穗波村
同郡那珂村

飯塚礦業所健康保險組合

同郡大隅町
同郡大隅町

大日本麥酒株式會社博多工場

同郡穗波村
同郡那珂村

豊國セメント株式會社
門司正鐵業株式會社

同郡大隅町
同郡大隅町

臺灣製糖株式會社九州製糖所

同郡大隅町
同郡大隅町

貝島炭礦株式會社大辻炭礦

同郡香月町
同郡香月町

古河石炭鐵業株式會社

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

九州鐵業木屋瀬健康保險組合

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

片倉製絲紡績株式會社

大分分製絲所
大分市

大分分製絲所

大分市

大正鐵業株式會社

同郡香月町
同郡香月町

臺灣製絲所

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

薩摩郡宮之城町

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

薩摩郡宮之城町

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

島尻郡大東島

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

臺北市大安

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

高雄市田町

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

臺北州基隆郡瑞芳庄

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

南滿洲撫順

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

南滿洲鞍山

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

撫順炭礦庶務課圖書室

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

株式會社昭和製鋼所

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

總務部經理課

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

上海紡績株式會社

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

上海紡績株式會社

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

上海楊樹浦路九〇號

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

薩摩製絲株式會社

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

大淀製絲工場

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

大日本紡績健康保險組合

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

鹿兒島支所

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛

赤石鐵山壽鐵業所宮內敬太郎

同郡木屋瀬金剛
同郡木屋瀬金剛







